

## 実務経験証明書の記載について

建設業法に基づく技術検定において、受験申請時に所定の実務経験を満たさない者が不正に資格を取得していた疑いのある事案が発覚したことを受けて、2024年9月に国土交通省より、資格試験実施団体に対して、実務経験の証明を厳格に行うようにとの通達がありました。

そこで、受講申請者様および実務経験証明者様におかれましては、以下の点に充分注意し、実務経験証明書にご記入ご捺印をお願いいたします。

※実務経験年数が事実と異なり受験資格を満たしていないことが判明した場合は、受講できません。また、既に合格している方は合格の無効、あるいは資格の取消しとなります。

### ○実務経験証明書記載時における注意点

- ・受講申請者をご自身の実務経歴をよく確認してご記入ください。
- ・実務経験証明書の証明者は、受講申請者の実務経験をよく確認したうえで証明を行ってください。
- ・記入の詳細については、別添「様式2 実務経験証明書（記入例）」をご参照ください。
- ・実務経験期間は、建築ブロック・エクステリア工事の施工業務に直接従事し、**単一の建設業種で10年以上（通算して120か月以上）**が必要です。  
※例えば、「土工工事」の経験7年と「石工事」の経験3年を合わせて10年という場合では、この条件は満たしません。
- ・職長経験期間については、建築ブロック・エクステリア工事の施工現場において、**単一の建設業種で3年以上（通算して36か月以上）**が必要です。
- ・実務経験は、連続している必要はなく、それぞれ従事した期間の合計が必要な年数に達していれば問題ありません。
- ・下記の例を参考に、実務経験の期間が重なっていないことを確認してください。

複数の工事現場を担当している期間に重複がある場合、重複部分を二重に計上して実務経験を14か月とすることはできません。実務経験は12か月となります。

（例：2工事の工期の一部が重複している場合）

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
工事A（7か月）					■	■					
					■	■	工事B（7か月）				

重複期間

- ・工事の施工に直接的に関与しない現場事務、営業等の業務などは実務経験として認められません。

以上

## ○実務経験証明書チェックリスト

- ・実務経験証明書の記入に際し、本チェックリストにてご確認願います。

	チェック		項 目
	受講者	証明者	
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実務経験年数の欄には、単一の建設業種で10年以上（通算して120か月以上）の実務経験の期間が記入されていますか。
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実務経験証明書に記載した作業内容は直接工事の施工に携わったものですか。
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実務経験年数の欄においては複数工事を同時期に担当していた場合の期間を重複して計算されていませんか。
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	実務経験証明書の職長の欄には、単一の建設業種で3年以上（通算して36か月以上）の職長経験の期間が記入されていますか。
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事業者が証明者の場合、会社印及び代表者印は押印されていますか。
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	証明者が受講申請者本人（一人親方）の場合、誓約欄にご自身の署名と捺印はされていますか。

※受講申請者と証明者が相互確認をした上でチェックしてください。